

最終報告書(案)の主な修正点

	修正前	修正後
序章 審議の背景 1. 放送を取り巻く環境変化 (2) 最近のテレビ視聴の状況	P.5～6 表1 「平成28年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」	P.5～6 表1 「平成29年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(表中のデータを更新)
第1章 放送コンテンツの流通を支える配信システム及びネットワークの在り方 1. モバイル端末・PC向け同時配信 (1) 最近の動向等 ③ 放送事業者による実証実験の実施	P.15 図10 実施期間：2018年6月14日～7月15日※民放の配信予定の全32試合を検証対象として実証を行う。	P.15 図10 実施期間：2018年6月15日～7月14日※民放の配信予定の全32試合を検証対象として実証を行う。
第1章 放送コンテンツの流通を支える配信システム及びネットワークの在り方 3. 視聴データの利活用 (1) 最近の動向等 ① 視聴データの利用に関するガイドラインの改正等	P.26 …、2017年4月に「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」の改正を行い…	P.26 …、2017年4月に「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」を策定（「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」を全面改正）し…
第2章 放送コンテンツの適切かつ円滑な製作・流通の推進 1. 放送事業者による同時配信に関する権利処理 (4) 今後継続して取り組むべき事項 ③ 継続的な検討に向けた体制の整備	P.62 …その際には、NHKと民間放送事業者との間で権利処理に関する取組状況に関する情報共有も合わせて行う必要がある。	P.62 …その際には、NHKと民間放送事業者との間で権利処理に関する取組状況に関する情報共有も合わせて行うと共に、ローカル局における対応にも留意する必要がある。
第2章 放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の推進 2. 放送コンテンツの適正な製作取引の推進 (1) 中間答申後における取組 ② 行政における取組 イ 政府全体における取組 (i) 放送コンテンツの製作取引適正化に関連する政府決定	P.67 <u>○未来投資戦略2017—Society 5.0の実現に向けた改革—(2017年6月9日閣議決定)(抜粋)</u> <u>Ⅲ 地域経済好循環システムの構築 1. (2) i)</u> ・昨年12月の、違反行為事例の大幅追加等を行った下請法運用基準、望ましい取引慣行を追記した下請振興法に基づく下請振興基準、下請代金の現金払いの原則化の要請に基づき、昨年度末までに策定した主要業界の自主行動計画(略)における適正取引や付加価値向上の取組を促進し、下請Gメンによる調査等を通じて、下請事業者の取引条件の着実な改善を図る。(略)	P.67 <u>○未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—(2018年6月15日閣議決定)(抜粋)</u> <u>第2 具体的施策 I. [4]</u> <u>3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化</u> <u>(3) 新たに講ずべき具体的施策</u> <u>vii) 中小企業・小規模事業者の生産性革命に向けた環境整備</u> ・下請等中小企業の取引条件改善に向けて、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用に加え、「自主行動計画」の着実な実行を促しつつ策定業種の拡大を図る。下請Gメンの体制を強化し、年4,000件以上の調査による実態把握を徹底する。働き方改革による下請事業者へのしわ寄せ懸念等を踏まえ、下請中小企業振興法「振興基準」を改正する。